

Ⅱ 民間給与関係資料

2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要

2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、一般職の職員の給与を検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

奈良県人事委員会及び人事院等

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 339事業所

② 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から113事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第1表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 集 計

① 調査実人員

行政職相当職種が4,055人（初任給関係 168人、初任給関係以外 3,887人）であり、その他の職種が1,263人（初任給関係 73人、初任給関係以外 1,190人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は19,643人であり、このうち、行政職相当職種は10,788人である。

② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

産 業	企業規模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	事業所				
産 業 計	事業所	104	36	50	18
農 業 , 林 業		0	0	0	0
建 設 業		3	2	0	1
製 造 業		48	12	25	11
電 気・ガ ス・熱 供 給・ 水 道 業、情 報 通 信 業、 運 輸 業 , 郵 便 業		10	3	5	2
卸 売 業 , 小 売 業		9	2	5	2
金 融 業 , 保 険 業、 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		5	3	2	0
教 育 , 学 習 支 援 業、 医 療 , 福 祉、サ ー ビ ス 業		29	14	13	2

- (注) 1 上記調査事業所のほか、実地調査に際し、調査不能の事業所が9所あった。
- 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「50人以上100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			円	円	円	円
新卒事務員・技術者計		大学卒	197,413	207,792	191,864	* 202,185
		短大卒	* 179,374	-	* 179,374	-
		高校卒	173,226	-	167,059	* 187,571
内	新 卒 事 務 員	大学卒	196,545	207,792	188,662	* 203,383
		短大卒	* 173,883	-	* 173,883	-
		高校卒	175,056	-	* 166,354	* 191,333
訳	新 卒 技 術 者	大学卒	202,235	-	202,728	x
		短大卒	x	-	x	-
		高校卒	* 168,024	-	* 168,622	x
新 卒 研 究 員		大学卒	x	-	x	-
準 新 卒 医 師		大学卒	x	-	x	-
準 新 卒 看 護 師		短大卒	222,275	* 230,750	* 207,636	-
準 新 卒 准 看 護 師		高校卒	* 174,025	x	* 174,367	-

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額(採用のある事業所の平均)であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「準新卒」とは、平成30年度中に資格免許を取得し、平成31年4月までの間に採用された場合をいう。

なお、医師については、平成28年3月大学卒業後、平成28年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成31年4月までの間に採用された者に限っている。

3 「x」印は、調査事業所が1事業所の場合である。

4 「*」印は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

備 考 職員の現行の初任給月額は、行政職給料表の適用を受ける場合、I種試験採用職員(大学卒)は187,200円(勤務地が奈良市内の場合は7%の地域手当を含め200,304円)、II種試験採用職員(高校卒)は153,000円(同163,710円)である。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職種	職種名	調査実人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備考	対応級
				きまってる支給する給与(A)		(A) - (B)		
				円	うち時間外手当(B)	円		
事務	支店長	人	歳	円	円	円	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照	
	大学卒	8	55.9	855,920	180	855,740		
	短大卒	5	53.0	857,935	97	857,838		
	高校卒	1	x	x	x	x		
	中学校卒	2	59.5	934,272	500	933,772		
・技術	工場長	7	52.7	681,660	112	681,548	同上	
	大学卒	7	52.7	681,660	112	681,548		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学校卒	—	—	—	—	—		
関係	事務部長	114	53.4	657,843	3,001	654,842	同上	
	大学卒	90	53.5	670,023	2,527	667,496		
	短大卒	5	51.3	609,864	22,311	587,553		
	高校卒	19	53.6	614,274	284	613,990		
	中学校卒	—	—	—	—	—		
職種	技術部長	71	53.7	637,548	111	637,437	同上	
	大学卒	55	54.0	661,949	18	661,931		
	短大卒	4	49.1	552,420	0	552,420		
	高校卒	12	53.4	560,227	544	559,683		
	中学校卒	—	—	—	—	—		

(注) 「x」印は、調査実人員が1人の場合である。(以下、本表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給する給与(A)		(A) - (B)		
			円	円	円		
事務	事務部次長	人	歳	円	円		
	大学卒	62	53.6	605,912	637	605,275	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	短大卒	46	53.9	631,721	647	631,074	
	高校卒	7	53.8	542,187	1,391	540,796	
	中学校卒	9	51.8	530,585	0	530,585	
	中学校卒	—	—	—	—	—	
・	技術部次長	16	52.8	561,744	0	561,744	
	大学卒	12	52.4	556,646	0	556,646	同上
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	3	54.5	552,940	0	552,940	
	中学校卒	1	X	X	X	X	
関係	事務課長	246	49.5	581,549	5,224	576,325	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	169	48.6	590,788	6,094	584,694	
	短大卒	19	49.7	527,142	6,604	520,538	
	高校卒	57	52.1	570,346	2,089	568,257	
	中学校卒	1	X	X	X	X	
職	技術課長	183	49.8	566,654	5,171	561,483	
種	大学卒	126	49.7	583,165	4,705	578,460	同上
	短大卒	8	46.0	475,809	5,992	469,817	
	高校卒	49	50.4	533,605	6,367	527,238	
	中学校卒	—	—	—	—	—	

(注) 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給する給与(A)		(A) - (B)		
			円	うち時間外手当(B)	円		
事務	事務課長代理	人	47.5	492,032	30,879	461,153	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	95	47.5	492,032	30,879	461,153	
	短大卒	55	45.2	521,268	41,890	479,378	
	高校卒	11	47.2	465,352	16,376	448,976	
	中学卒	28	51.7	454,300	17,840	436,460	
・ 技術	技術課長代理	1	X	X	X	X	同 上
	大学卒	37	47.6	537,306	59,291	478,015	
	短大卒	24	46.6	518,014	63,648	454,366	
	高校卒	5	44.1	534,516	59,656	474,860	
	中学卒	6	53.4	586,241	52,078	534,163	
関係	事務係長	2	52.0	653,960	21,210	632,750	同 上
	大学卒	337	46.0	434,104	50,954	383,150	
	短大卒	177	44.3	431,610	53,391	378,219	
	高校卒	43	46.4	435,045	57,588	377,457	
	中学卒	117	48.3	437,522	44,856	392,666	
職種	技術係長	—	—	—	—	—	同 上
	大学卒	167	44.8	448,462	66,699	381,763	
	短大卒	90	42.8	422,084	56,218	365,866	
	高校卒	19	45.1	471,993	94,188	377,805	
	中学卒	56	47.5	479,390	72,493	406,897	
		2	54.5	550,730	96,380	454,350	

(注) 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額		備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)				(A) - (B)
			円	うち時間外手当(B)			
事務主任	人	歳	円	円	係長等のいる事業所における主任、係長等の主任のうちの課長代理以上に直属しない者、係長等が事業所において職務資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職(係長一係員間)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照	
大卒	423	43.3	400,256	52,257			347,999
短大卒	239	40.8	414,749	60,609			354,140
高校卒	51	45.0	372,311	40,414			331,897
中卒	133	46.9	384,975	41,885	343,090		
技術主任	268	43.0	451,911	75,965	375,946	同 上	
大卒	179	41.3	463,145	81,713	381,432		
短大卒	22	44.7	481,965	97,032	384,933		
高校卒	67	47.9	407,159	51,233	355,926		
中卒	—	—	—	—	—		
事務係員	1,196	37.0	313,074	33,493	279,581	同 上	
大卒	699	34.1	328,292	38,242	290,050		
短大卒	189	42.8	286,336	22,143	264,193		
高校卒	306	41.3	288,310	27,860	260,450		
中卒	2	48.5	306,888	11,040	295,848		
技術係員	657	37.4	352,463	56,059	296,404	同 上	
大卒	331	33.2	342,636	58,148	284,488		
短大卒	77	38.1	321,288	41,845	279,443		
高校卒	245	43.1	377,668	58,339	319,329		
中卒	4	54.6	338,821	9,298	329,523		

(注) 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)		(A) - (B)		
			円	円	円		
支 店 長	8	55.9	855,920	180	855,740	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9級
	5	53.0	857,935	97	857,838		
短 大 卒	1	X	X	X	X		
高 校 卒	2	59.5	934,272	500	933,772		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
工 場 長	5	52.1	680,913	60	680,853	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	5	52.1	680,913	60	680,853		
短 大 卒	—	—	—	—	—		
高 校 卒	—	—	—	—	—		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 長	76	53.8	712,762	397	712,365	2課以上又は構成員20 人以上の部の長、職能資 格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	63	54.1	719,962	302	719,660		
大 学 卒	2	51.5	684,275	2,889	681,386		
短 大 卒	11	52.8	677,557	454	677,103		
高 校 卒	—	—	—	—	—		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 長	42	53.8	690,115	31	690,084	同 上	同 上
	36	54.4	709,415	28	709,387		
大 学 卒	2	51.5	559,850	0	559,850		
短 大 卒	4	50.0	595,906	69	595,837		
高 校 卒	—	—	—	—	—		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 人 員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	(A) - (B)			
				うち時間外手当(B)	円		
事務	事務部長	人	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職(部長-課長間)	行政職 9級
	大卒	42	643,674	340	643,334		
	短大卒	31	683,681	464	683,217		
	高校卒	4	551,565	0	551,565		
・	高中卒	7	524,027	0	524,027	同 上	同 上
	技術部長	6	540,588	0	540,588		
	大卒	5	540,503	0	540,503		
	短大卒	1	—	—	—		
関係	高中卒	1	X	X	X	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 7級、8級
	事務課長	196	603,543	5,708	597,835		
	大卒	139	608,972	6,592	602,380		
	短大卒	12	560,545	5,386	555,159		
職種	高校卒	44	595,977	2,815	593,162	同 上	同 上
	高中卒	1	X	X	X		
	技術課長	130	588,895	6,634	582,261		
	大卒	95	596,620	5,981	590,639		
・	短大卒	3	520,417	750	519,667	同 上	同 上
	高校卒	32	568,546	9,424	559,122		
高中卒	1	—	—	—	—	—	—

職 種 名	調 査 人 員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)		(A) - (B)		
			円	円	円		
事務	人	歳	円	円	円		
事務課長代理	75	47.4	515,372	31,515	483,857	前記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者、課長に直屬し 部下4人以上を有する者、 職資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職、 中間職（課長一係長間）	行政職 5級、6級
大卒	48	45.4	538,321	44,311	494,010		
短大卒	6	50.2	526,930	2,442	524,488		
高校卒	21	51.0	462,300	11,829	450,471		
中卒	—	—	—	—	—		
技術	25	48.7	579,286	61,688	517,598	同 上	同 上
技術課長代理	15	46.7	553,928	68,656	485,272		
大卒	3	46.8	606,418	60,747	545,671		
短大卒	5	54.9	615,110	55,266	559,844		
高校卒	2	52.0	653,960	21,210	632,750		
中卒	178	47.7	487,311	57,358	429,953		
事務係長	81	45.4	483,054	59,448	423,606	係の長及び係長級専門職	行政職 4級
大卒	25	48.3	460,990	59,702	401,288		
短大卒	72	50.0	500,789	54,297	446,492		
高校卒	—	—	—	—	—		
中卒	75	48.1	528,954	75,560	453,394		
技術係長	36	46.2	503,569	64,992	438,577	同 上	同 上
大卒	8	45.4	540,622	102,205	438,417		
短大卒	29	50.7	555,214	79,778	475,436		
高校卒	2	54.5	550,730	96,380	454,350		
中卒							

職 種 名	調 査 人 員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給する給与(A)		(A) - (B)		
			円	円	円		
事務主任	人	歳	円	円	円	係長等における主任のうち課長代理以上に直屬し部下を有する者、係長等のいない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職(係長一係員間)	行政職 3級 (一部は4級)
	223	45.2	445,975	58,299	387,676		
	124	42.2	467,708	72,537	395,171		
	20	46.4	414,190	34,880	379,310		
短大	卒	49.4	419,681	41,717	377,964	-	-
	79	-	-	-	-		
技術主任	人	歳	円	円	円	同上	同上
	176	43.8	474,021	75,814	398,207		
	122	41.9	483,273	81,886	401,387		
	14	46.0	537,000	107,030	429,970		
短大	卒	50.3	419,858	43,614	376,244	-	-
	40	-	-	-	-		
事務係員	人	歳	円	円	円	同上	行政職 1級、2級
	525	36.3	335,915	37,933	297,982		
	330	33.2	344,453	44,623	299,830		
	75	42.6	296,844	18,601	278,243		
短大	卒	43.5	331,600	26,367	305,233	-	-
	118	48.5	306,888	11,040	295,848		
技術係員	人	歳	円	円	円	同上	同上
	341	38.2	372,216	55,840	316,376		
	145	32.2	344,618	53,375	291,243		
	37	40.3	348,867	46,163	302,704		
短大	卒	44.4	412,173	62,692	349,481	-	-
	155	54.6	338,821	9,298	329,523		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与(A)		(A) - (B)		
			円	円	円		
支店長	人	歳	円	円			
大学卒	—	—	—	—			
短大卒	—	—	—	—			
高校卒	—	—	—	—			
中学校卒	—	—	—	—			
工場長	2	54.0	683,432	235	683,197		行政職 7級、8級
大学卒	2	54.0	683,432	235	683,197		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学校卒	—	—	—	—	—		
事務部長	32	53.3	576,401	7,454	568,947		同上
大学卒	22	53.4	589,987	6,339	583,648		
短大卒	3	51.2	557,625	35,946	521,679		
高校卒	7	53.8	542,381	93	542,288		
中学校卒	—	—	—	—	—		
技術部長	26	53.0	583,937	156	583,781		同上
大学卒	18	53.4	594,771	0	594,771		
短大卒	2	46.5	544,625	0	544,625		
高校卒	6	53.8	563,125	676	562,449		
中学校卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額		備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	(A) - (B)		
事務	事務部長	人	円	円	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職(部長-課長間)	行政職 7級、8級
	18	536,937	535,616	円		
	15	538,393	537,417	1,321		
	2	505,367	500,863	976		
	1	x	x	4,504		
・ 技 術	技術部次長	—	—	—	同 上	同 上
	10	574,315	574,315	0		
	7	567,908	567,908	0		
	—	—	—	—		
	2	559,197	559,197	0		
関 係 職 種	事務課長	人	円	円	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5級、6級
	41	490,781	488,111	2,670		
	27	499,653	495,471	4,182		
	4	444,569	444,569	0		
	10	487,494	487,494	0		
職 種	技術課長	—	—	—	同 上	同 上
	43	526,985	525,945	1,040		
	29	543,746	543,746	0		
	5	447,309	437,967	9,342		
	9	515,717	515,717	0		

職 種 名	調 査 実 人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額		備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	前記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者、課長に直属し 部下4人以上を有する者、 職資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職、 中間職（課長一係長間）	行政職 4 級
事務	11	47.6	426,852	391,994		
大学卒	4	45.7	445,429	418,146		
短大卒	4	44.2	420,390	384,906		
高校卒	3	54.6	410,386	366,085		
中学卒	—	—	—	—		
・技術課長代理	9	46.6	482,947	422,590		
大学卒	8	46.6	486,152	422,981	同 上	同 上
短大卒	—	—	—	—		
高校卒	1	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—		
事務係長	112	43.6	387,606	333,964		
大学卒	71	42.7	394,049	338,220	係の長及び係長級専門職	行政職 3 級
短大卒	12	44.3	441,704	366,310		
高校卒	29	45.4	349,434	310,177		
中学卒	—	—	—	—		
技術係長	75	42.3	387,477	325,216		
大学卒	47	40.9	382,212	323,991	同 上	同 上
短大卒	8	45.2	394,658	328,489		
高校卒	20	44.1	396,704	326,569		
中学卒	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	(A) - (B)			
				うち時間外手当(B)	円		
事務主任	人	歳	円	円	円	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	160	41.3	345,757	46,698	299,059	係長等のある主任、係長等のある主任のうちの課長代理以上に直屬し部下を有する者、係長等のない事業所において職能資格等が上記主任と同等と認められる主任、中間職(係長一係員間)	
短大卒	89	39.9	354,861	51,367	303,494		
高校卒	26	43.5	344,226	39,619	304,607		
中学卒	45	42.9	329,300	41,745	287,555		
技術主任	84	40.8	394,291	79,715	314,576	同 上	
大学卒	53	39.7	400,740	83,711	317,029		
短大卒	7	41.8	383,131	81,679	301,452		
高校卒	24	43.2	382,906	69,972	312,934		
事務係員	543	37.7	299,614	30,901	268,713	行政職 1級	
大学卒	316	35.3	314,643	30,745	283,898		
短大卒	87	43.2	289,894	28,845	261,049		
高校卒	140	40.2	270,039	32,523	237,516		
技術係員	285	36.2	329,227	58,620	270,607	同 上	
大学卒	180	34.6	342,956	64,184	278,772		
短大卒	33	34.6	285,886	36,417	249,469		
高校卒	72	41.2	311,105	53,341	257,764		
中学卒	1	—	—	—	—		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給する給与(A)		(A) - (B)		
			円	円	円		
事務	支店 長	人	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級、7級
	大 学 卒	—	—	—			
	短 大 卒	—	—	—			
	高 校 卒	—	—	—			
・ 技 術	中 学 卒	—	—	—	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同上	
	工 場 長	—	—	—			
	大 学 卒	—	—	—			
	短 大 卒	—	—	—			
関 係	高 校 卒	—	—	—	2課以上又は構成員20人以上の部の長、職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上	
	中 学 卒	—	—	—			
	事 務 部 長	6	485,205	8,378			476,827
	大 学 卒	5	479,410	10,053			469,357
職 種	短 大 卒	—	—	—	同上	同上	
	高 校 卒	1	x	x			
	中 学 卒	—	—	—			
	事 務 部 長	3	455,122	692			454,430
種	大 学 卒	1	x	x	同上	同上	
	短 大 卒	—	—	—			
	高 校 卒	2	486,089	1,039			485,050
	中 学 卒	—	—	—			

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額		備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	(A) - (B)		
事務	事務部長	人	円	円	前記部長に事故等のあるときの職務代行者、職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職、中間職(部長-課長間)	行政職 6級、7級
	2	550,803	550,803	0		
	1	—	—	—		
	1	X	X	X		
	1	X	X	X		
技術	技術部次長	—	—	—	同 上	同 上
	1	—	—	—		
	1	—	—	—		
	1	—	—	—		
	1	—	—	—		
関係	事務課長	9	531,633	6,522	2係以上又は構成員10人以上の課の長、職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5級
	3	542,149	0	525,111		
	3	526,037	19,567	542,149		
	3	526,713	0	506,470		
	—	—	—	526,713		
職種	技術課長	10	416,447	1,200	同 上	同 上
	2	399,959	0	415,247		
	1	—	—	399,959		
	8	420,569	1,500	419,069		
	1	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)		(A) - (B)		
			円	円	円		
事務課長代理	9	48.1	419,650	20,951	398,699	前記課長に事故等のあると きの職務代行者、課長に直 属し部下に係長等の役職者 を有する者、課長に直屬し 部下4人以上を有する者、 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職、 中間職（課長一係長間）	行政職 4 級
短大卒	3	41.8	412,063	32,206	379,857		
高校卒	1	X	X	X	X		
中学卒	4	52.3	454,738	22,984	431,754		
技術課長代理	1	X	X	X	X		
大学卒	3	42.2	385,336	38,813	346,523		
短大卒	1	X	X	X	X		
高校卒	2	40.5	439,844	58,219	381,625		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	47	45.9	372,157	23,855	348,302		
大学卒	25	45.5	396,072	30,050	366,022	係の長及び係長級専門職	行政職 3 級
短大卒	6	44.2	330,050	13,485	316,565		
高校卒	16	47.3	350,580	18,063	332,517		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	17	43.3	416,171	53,643	362,528		
大学卒	7	40.6	336,428	7,478	328,950		
短大卒	3	44.2	555,594	160,738	394,856		
高校卒	7	45.6	436,161	53,909	382,252		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額		備 考	対 応 級	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	(A) - (B)			
							うち時間外手当(B)
事務	人	歳	円	円	係長等のある主任、係長等の上長代理以上にある者、係長等が事業所において上記主任と認められる主任、中間職(係長一係員間)	行政職 2級 (一部は3級)	
	40	39.4	338,862	37,545			301,317
	26	36.7	339,842	29,298			310,544
	5	46.5	336,262	68,399			267,863
	9	43.5	337,474	44,228			293,246
・	—	—	—	—	—	—	
技術	8	39.6	353,281	41,698	311,583	同 上	
	4	36.5	362,602	47,181	315,421		
	1	X	X	X	X		
	3	43.2	377,731	36,521	341,210		
	—	—	—	—	—		
関係	128	37.6	250,386	21,197	229,189	行政職 1級	
	53	33.9	270,787	29,034	241,753		
	27	42.4	240,229	12,068	228,161		
	48	39.0	233,573	17,678	215,895		
	—	—	—	—	—		
職種	31	35.3	265,944	33,910	232,034	同 上	
	6	28.7	252,549	44,539	208,010		
	7	37.6	277,243	34,401	242,842		
	18	36.6	266,015	30,177	235,838		
	—	—	—	—	—		

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職種名	調査実人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額		備考
			きまってる給与(A)	うち時間外手当(B)	
技能・労務関係職種	人	歳	円	円	
電話交換手	1	X	X	X	
自家用乗用自動車運転手	2	56.0	327,687	41,062	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
守衛・警備員	-	-	-	-	
用務員	4	54.8	337,853	10,936	
大学学長・副学長・学部長	10	55.0	845,112	0	
大学教授	40	56.8	776,498	0	
大学准教授	24	44.1	737,758	0	
大学講師	10	40.2	614,407	0	
大学助教	1	X	X	X	
高等学校校長	-	-	-	-	
高等学校教頭	1	X	X	X	
高等学校教諭	49	41.1	465,302	21,468	
研究所長	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
研究部(課)長	33	51.2	678,968	1,336	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
研究室(係)長	32	46.3	533,751	93,530	構成員3人以上の室(係)の長
主任研究員	74	43.2	426,524	54,423	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
研究員	46	40.2	399,377	44,763	
研究補助員	17	37.3	308,324	20,173	

職 種 名	調 査 実 人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額		備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	(A) - (B)	
病 院 長	1	61.3	1,100,941		部下に医師又は歯科医師5人以上
副 院 長	9	52.0	950,007	71,138	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	24	44.6	792,519	135,363	部下に医師又は歯科医師1人以上
医 師	39	55.0	898,055	143,508	
歯 科 医 師	2	54.0	567,890	164,275	
薬 局 長	6	34.7	345,441	16,377	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	43	42.5	395,052	31,555	
診 療 放 射 線 技 師	53	42.7	384,239	31,918	
臨 床 検 査 技 師	44	37.1	291,689	36,388	
栄 養 士	33	33.3	307,028	11,144	
理 学 法 士	94	32.9	289,230	22,621	
作 業 法 士	75	55.5	593,304	22,771	部下に看護師長5人以上
総 看 護 師 長	5	46.2	446,941	1,200	
看 護 師 長	112	32.2	355,260	53,166	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	249	49.9	358,432	73,383	
准 看 護 師	57			61,302	

その3 再雇用者

企業規模計

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職種名	調査実人員	平均年齢	平成31年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	(A) - (B)		
				うち時間外手当(B)	円	
支店長・工場長	1	—	—	—	—	
事務・技術部長	13	63.1	518,646	0	518,646	
事務・技術部次長	—	—	—	—	—	
事務・技術課長	6	61.7	336,117	3,433	332,684	
事務・技術課長代理	—	—	—	—	—	
事務・技術係長	3	61.8	396,833	0	396,833	
事務・技術主任	13	61.3	290,019	9,510	280,509	
事務・技術係員	158	62.8	240,556	7,282	233,274	
事務・技術関係職種						その1の1企業規模計の備考欄参照

第4表 民間における初任給の改定状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

項目 学歴・企業規模		新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	27.6 %	(33.3) %	(66.7) %	(0.0) %	72.4 %
	500人以上	18.9	(19.6)	(80.4)	(0.0)	81.1
	100人以上 500人未満	37.8	(38.2)	(61.8)	(0.0)	62.2
	50人以上 100人未満	16.7	(33.3)	(66.7)	(0.0)	83.3
高校卒	規模計	18.4	(41.7)	(58.3)	(0.0)	81.6
	500人以上	8.9	(41.6)	(58.4)	(0.0)	91.1
	100人以上 500人未満	25.7	(51.7)	(48.3)	(0.0)	74.3
	50人以上 100人未満	16.7	(0.0)	(100.0)	(0.0)	83.3

(注) () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第5表 民間における定期昇給制度の状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

項目 役職段階・企業規模		自動昇給	査定昇給	昇格昇給
係員	規模計	57.8 %	78.7 %	47.9 %
	500人以上	59.0	83.2	51.2
	100人以上 500人未満	60.7	74.2	48.0
	50人以上 100人未満	47.1	82.4	41.2
課長級	規模計	48.1	78.3	45.8
	500人以上	50.1	73.0	45.7
	100人以上 500人未満	48.1	78.9	48.7
	50人以上 100人未満	43.8	87.5	37.5

(注) 定期昇給の有無が不明及び定期昇給制度の内容が不明の事業所を除いた事業所を100とした割合である(複数回答)。

第6表 民間における家族手当の支給状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家族手当制度がある		85.8%
	配偶者に家族手当を支給する	(95.4%)
	子に家族手当を支給する	(100.0%)
家族手当制度がない		14.2%
扶養家族の 構成別 支給月額	配 偶 者	12,019円
	配偶者と子1人	17,278円
	配偶者と子2人	22,354円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第7表 民間における住居手当の支給状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	56.5%
支 給 し な い	43.5%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	26,000円以上 27,000円未満

備 考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第8表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	54.5 %	45.5 %	50.6 %	49.4 %	48.6 %	51.4 %
500人以上	60.4	39.6	57.8	42.2	55.0	45.0
100人以上 500人未満	51.2	48.8	47.1	52.9	45.3	54.7
50人以上 100人未満	52.2	47.8	46.6	53.4	45.2	54.8

第9表 民間における定年制の状況

(2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0 %	89.7 %	10.3 %	0.0 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第10表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査)

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課 長 級		65.1 %	65.1 %	34.9 %
非 管 理 職		65.1	65.1	34.9

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第11表において同じ。）。
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第11表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査)

課 長 級	非 管 理 職
68.3 %	68.3 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

